

第 18 回総合海洋政策本部会合議事概要

◎日時：令和元年6月 18 日（火）9時 15 分から9時 25 分

◎場所：官邸 4 階大会議室

◎議事：

- 「総合海洋政策本部参与会議意見書」について報告が行われた。

- 「総合海洋政策本部参与会議意見書」について、総合海洋政策本部参与会議の田中座長より総合海洋政策本部長である安倍内閣総理大臣へ手交された。

- 関係閣僚等が、次のように述べた。
 - ・ 佐藤外務副大臣
北極政策については、科学研究の推進、持続可能な経済活動の追求、法の支配に基づく国際協力の促進に注力していきます。来年の日本開催の北極科学大臣会合では、特に科学研究の国際協力を後押しします。海洋プラスチックごみ対策については、途上国に対する廃棄物処理や「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」に関する能力構築支援を推進していきます。

 - ・ 柴山文部科学大臣
文部科学省としては、北極における環境変動の把握等の研究開発を進めるとともに、北極域研究船に関する取組を進めてまいります。また、アジアで初となる第3回北極科学大臣会合の2020年我が国での開催に向けて、準備を進めてまいります。さらに、海洋プラスチックごみの実態把握や予測等に取り組むなど、科学的知見の充実や基盤技術の強化に関係府省と連携して積極的に貢献してまいります。

 - ・ 石井国土交通大臣
国土交通省においては、海洋状況表示システムを4月に運用開始する等MDAの能力強化に鋭意取り組んでおり、また、国境離島の状況把握については、無人の観測船による潮位観測等最新技術も活用し着実に進めています。北極海航路については、運航支援システムの

構築等利活用拡大に向けた環境整備に努めています。意見書を踏まえ、さらに取組を強化してまいります。

・原田環境大臣

海洋プラスチックごみ問題は世界的な課題であり、先週末、軽井沢町で開催されたG20 関係閣僚会合では、各国の自主的な取組を継続的に報告・共有する新興国・途上国も巻き込んだ実効性のあるいわゆる国際的実施枠組みを構築することができました。これに先立ち、G20 議長国である我が国は、他国に模範を示すべく、先月末には、海洋プラスチックごみ対策アクションプランを決定し、政府を挙げてこの問題に取り組む姿勢を示したところであります。環境省としては、本日提出された意見書も踏まえ、この問題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

・原田防衛副大臣

MDA の取組を活用した国境離島の状況把握等に関して、防衛省は、目視等による状況把握を着実にやっているところであり、防衛省が収集した情報は関係省庁に共有し、内閣府を中心とした政府一体の取組に参画してまいります。

・平井内閣府特命担当大臣

海洋プラスチックごみ対策において、イノベーションは大変重要です。このため、「バイオ戦略 2019」において、バイオプラスチックを我が国全体で注力する市場領域の一つに設定したところです。また、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の課題の一つとして水深 6,000 メートルの海底資源調査技術の開発を目指し、無人潜水機の運用技術をはじめとする研究開発を進めており、これらを強力に推進してまいります。

- 総合海洋政策本部長である安倍内閣総理大臣が、次のように述べた。

本日は参与会議の田中座長から、海洋政策について率直な提言を頂きました。

まず、総合的な海洋の安全保障の観点から、海洋状況の可視化に向けた取組を強化する必要があります。4月からMDA（海洋状況把

握)の新システムの運用を開始したところですが、今後も内閣府を中心に関係府省が連携し、MDAの能力向上に向けた体制整備や国境離島の状況把握を進めてください。

次なるフロンティアとしての北極の重要性もますます高まっています。4年前、我が国初の北極政策を取りまとめましたが、北極海の利活用を推し進めるため北極域研究船を始めとした研究開発を一層加速してください。

そして、海洋プラスチックごみへの対応は、本年G20大阪サミットの最大のテーマの一つです。我が国がしっかりと世界をリードしていけるよう、関係府省は実効性ある対策を速やかに実施してください。

本日、参与会議から頂いた提言を踏まえて、海洋基本計画の実施にかかる工程表の見直しを行うよう、宮腰海洋政策担当大臣を中心に関係閣僚は連携して取り組んでください。